



平成23年12月8日  
国土交通省  
九州地方整備局  
鹿児島国道事務所

記者発表資料  
第3報

事故による国道10号の通行止めについて

【16時50分全面交通開放】

平成23年12月8日16時55分

○平成23年12月8日15時10分頃、国道10号始良市脇元付近で交通事故が発生したため、交通規制を実施していましたが、16時50分に全面交通開放しました。

○交通開放箇所：国道10号 鹿児島県始良市重富（あいらし しげとみ）から鹿児島市吉野町磯（よしのちょう いそ）までの間（13.0kmの区間）

問い合わせ先

国土交通省 九州地方整備局  
鹿児島国道事務所

計画課長 いたしき しげとし 板敷 繁利  
TEL: 099-216-3111(代表)  
(内線347)